

第10回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成30年5月10日(木)午前10時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康
9 寶谷 実 10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第17号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 国有農地の一時使用の承諾に関する通知について
(4) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
(5) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について
- 日程第4 協議事項 (1) 平成30年度「江戸東京野菜・千住ネギ」の栽培事業について
(2) 都市農業公園「秋の収穫祭」出展事業及び「光の祭典」出展事業の実施について

7 議事

- 議 長 只今から、第10回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。宇佐美委員、内田委員の両名をお願いいたします。
- 議 長 次に、日程第2、議案第17号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(議案第17号の1件について、事務局が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。
委 員 4月27日に私と事務局2名とで現地を調査しました。(作付状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することといたします。
(了 承)
- 議 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」13件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
- 議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
委 員 番号3の届出者と、番号5の届出者は、どういった関係ですか。
事 務 局 親子です。番号5の届出者が親、番号3の届出者が子です。
委 員 番号11の土地は、地図上では実際の面積より小さく見えますが、正しいのですか。
事 務 局 見かけ上実際の面積より小さく見えますが、この地番で間違いあり

ません。

議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

議長 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

議長 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

議長 長 次に、報告事項の3、『国有農地の一時使用の承諾に関する通知について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い「国有農地の一時使用の承諾に関する通知」1件について、対象地、現在の貸付状況、通知日、使用目的、使用期間について報告。)

議長 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

議長 長 次に、報告事項の4、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」1件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、相続開始年月日、免除確定日、税務署通知日を報告。)

議長 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

- 議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)
- 議長 長 次に、報告事項の5、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」4件について、買取り申出者、買取り申出の理由、買取り申出生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。)
- 議長 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)
- 議長 長 次に、日程第4協議事項の1、『平成30年度「江戸東京野菜・千住ネギ」の栽培事業について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(事務局が別紙1『平成30年度「江戸東京野菜・千住ネギ」の栽培事業について』に従い、実施校の追加について説明。)
- 委員 員 実施校の追加についてですが、今回追加を協議する小学校の校長は、この3月まで現在実施している小学校の副校長として3年間「千住ネギ」の栽培事業に携わっていました。今年度から追加を検討している小学校に校長として赴任し、この小学校でも「千住ネギ」の栽培事業をやりたいということです。農業委員会としてどのように対処するかご協議いただきたいのですが、いかがでしょうか。
- 委員 員 実施校が追加になった場合、農業委員の分担はどのようになりますか。
- 委員 員 改めて分担し直すことになると思います。分担については事務局に一任いたします。
- 委員 員 圃場の南にある建物は何ですか。
- 委員 員 体育館です。圃場は日陰となりますが、ネギの成長には影響はないと思われま。
- 委員 員 以前よりこの小学校は食育に力を入れており、前校長は「おいしい給食推進委員会」の小学校代表も務めていました。
- 議長 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 次に、協議事項の2、『都市農業公園「秋の収穫祭」出展事業及び「光の祭典」出展事業の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が別紙2により『都市農業公園「秋の収穫祭」出展事業及び「光の祭典」出展事業の実施について』説明。)

事 務 局 「光の祭典」については例年日曜日に出展していますが、土曜日の出展も可能とのこと。土曜日と日曜日、どちらがよろしいでしょうか。

委 員 例年通り、日曜日の出展でいいのではないのでしょうか。

委 員 私は土曜日のほうがいいと思います。

委 員 日曜日は出荷の準備があるため、私も土曜日のほうがいいと思います。

議 長 出荷の関係もあるため、土曜日に出展の方向で進めたほうがいいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(了 承)

議 長 それでは、「秋の収穫祭」については10月20日(土)(予定)、「光の祭典」については土曜日に出展することで、決定いたします。

(了 承)

議 長 他に何かありますか。

(事務局が 活動報告と今後の予定について 東京都に対する意見ならびに国に対する要望について 第58回企業的農業経営顕彰について 第38回農業後継者顕彰の候補者について 平成30年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について 第52回農業功労者表彰候補の推薦依頼についてを説明。)

議 長 他に何かありますか。

(な し)

議 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、第10回足立区農業委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。